

## 「住宅用火災警報器設置支援相談窓口」を新設します

「住宅用火災警報器設置支援相談窓口」を新設し、住宅用火災警報器の「設置場所の指導」や「取り付け」等を行う出張支援サービスを開始します。今年度行った調査では、「寝室」や「2階に寝室がある階段上部」以外へ設置している例や「電池切れ」など、基準どおり正しく設置されていない世帯が多く見られることから、適合率向上を目的に新設するものです。

近年の住宅火災による死者の発生状況は、逃げ遅れが最も多く、さらに時間帯では就寝時間帯でもある夜間に多く発生します。住宅用火災警報器は、必要最小限で最も効果の高いと考えられる「寝室」に設置しましょう。

### 【誤った設置例】

- ・家族で居ることが多い居間や火を使う台所のみに設置
- ・10年前に購入したが電池が切れて作動しない

○開設日 11月1日（火）～

○対象者 住警器の設置場所について不安を感じる方、新たに設置する方

○出張支援 消防職員が出張し、正しい場所へ取り付けします。

○相談受付 下記の連絡先で電話またはファックスで受け付けします。

相談窓口・お問い合わせ

消防本部予防課

TEL43-4151/FAX43-5663